

# 高らかに響く「ひゅうまん・ぱいす」

兵庫県における教育権（後期中等教育）保障運動

「ひゅうまん・ぱいす」元事務局長

**山田 優一郎**

## 高等部進学の壁

1980年度がスタートして間もないことだった。

校長先生曰く。

「教育には限界がある」「本校は、三原則を守る」  
生まれたばかりの若い学校であったが、前年には、兵庫県高等学校教職員組合の分会が結成され「希望するすべての障害児が入れる高等部を！」をスローガンに掲げていた。なぜなら、兵庫県教育委員会は、高等部に入学できる生徒の条件として次の三つの原則を掲げていたからである。(1)自力通学が可能な者、(2)身辺自立ができる者、(3)高等部の教育課程が履修可能な者。

校長先生は早々に保護者を集めて県の方針をそのまま伝えた。さっそく、連絡帳で親たちの反撃が始まる。

「昨日の校長先生の話は本当に残酷だと思います」

私のクラスのヒサ君(仮名)のお母さんも大変なショックを受けたと長文を寄せてきた。ヒサ君は、難治性のてんかんのために中2まで静岡のてんかんセンターで治療を受けていた。そして、中3の春に戻ってきたばかり。まだ、中学部での教育を受けて数カ月しかたっていないのに、もう、来年からあなたの方は、学校での教育は受けられません、と宣告されたのだ。

「てんかんは、あの子の責任ではありません」(母親)

このまま事態が推移すれば、障害の重い子たちが高等部へ進学できないことは確実だった。なにしろ、中学部の卒業生だけで高等部の入学定員をはるかに超えていた。

「とにかく、中3の保護者に集まつてもらおう」

こうして、中学部3年生の保護者が近くの会館に集まつた時、季節はもう秋。ヒサ君たちを救えるか、この会合で親たちが何の方針もださなかつたら、お手上げとなる。しかし、

「ついこのあいだ学校時代の写真をみてわかつたのですが、パンと牛乳を両手に持つて給食を食べているんですよ」

「両手にですよ！」母親は、強い口調でそう言つた。  
「下の子が、ご飯をよく食べさせて助かりました。  
おかげさまで思いやりのある子に育ちました」

やさしい家族に支えられて、彼は学校生活をおくつべきた。この家族の力と教育によって、できることがひとつずつ増えていく。

「ついてくると今度は、車に乗つてのドライブを要求した。仕事で疲れて帰つてくる父親もそれにつきあつた。

「両手にですよ！」母親は、強い口調でそう言つた。

彼は発作とたたかしながらも中学部の3年生、青年期の入り口まで育つてきた。3月、高等部への進学を希望した。彼は受験した。しかし、彼はその障害の重さのために不合格になった。希望者は定員内であつたにもかかわらず、この年、正人君の母校は彼も含め2名の生徒を不合格にした。正人君の行くところがない生活が始まった。

中3担任の話――。

「不合格になつた段階で、他の進路も探したが施設などもいっぱいで結局、在宅になつてしましました」

在宅生活は1年と少し続いた。やつと町内の授産施設へ行けるようになったものの、不合格の決定から1年10ヶ月後、彼は、帰らぬ人となつた。

「歩くのが好きで、外へ出たくなると玄関へ行つて靴を持つてきて、靴を手にぶら下げて……」

朝、夕2回。母親は彼の散歩につれ添つた。お父さんが帰

り、権利の侵害は命をおびやかす。障害児たちの15の春に引き